

福岡良明「著」

『戦後日本、記憶の力学』



作品社
二〇二〇年七月
四六判
本体二七〇〇円十税

戦争の記憶はどのように形成され、
変質したか

松岡 勲

はじめに

福岡良明著『戦後日本、記憶の力学』「継承という断絶」と無難さの政治学」（作品社）の第一部「空間の力学」『記憶の場』の構築と齟齬」を紹介する。現代社会の戦争に関する記憶はどのように形成され、今日の認識に至ったかを、著者は靖国神社・千鳥ヶ淵、広島・長崎、沖縄・摩文仁、鹿児島・知覧を中心に分析する。

私は、教員時代、広島、長崎、沖縄の修学旅行を企画・実施し、退職後は、靖国神社問題（靖国神社合祀取消訴訟、安倍首相靖国参拝違憲訴訟の原告であった）に取り組んできた。同著は、私の関心事項と重なり、大変興味深かった。以下、広島、沖縄、靖国神社の項の順に述べ、「そこで『継承』されているものは、幾多の忘却を経た残滓であるとも言えまいか」（九四ページ）という著者の提起を読み解きたい。（なお鹿児島・知覧は紙幅の関係で省略する。）

〈広島〉

被爆遺構を代表するものに長崎では浦上天主堂、広島では原爆ドームがあるが、戦後いずれにも「遺構への不快感」が存在し、保存に賛否両論があった。前者は撤去され、新しい天主堂に建て替えられた。後者は保存され、平和記念公園建設と一体化し、モニュメント化された。ここでは広島のみ焦点をあてる。

広島においても遺構への違和感が当初強く、原爆ドーム撤去論も強かった。遺構ではなくモニュメントを選び取るという心性が強かったと著者は言う。

遺構とは、戦災やそれに伴う人々の死があった建造物等の「現物」を通して、戦争の痕跡を具体的に可視化させるものを指す。原爆ドームや旧第三外科壕（沖

縄・米須）などが代表的なものであろう。それに対し、モニュメントは、こうした「現物」とは異なり、戦後新たに創られた記念碑等の過去の記憶を抽象的でシンボリックに指し示すものである。広島・平和記念公園や沖縄の各都道府県の慰霊塔のほか、知覧・特攻平和観音堂などが、それにあたる。（七六～七七ページ）

一九五二年八月六日、広島市では原爆慰霊碑の除幕式が行われた。これ以降、公的な八月六日の追悼式典は、慰霊碑前で行われるようになった。平和記念公園が整備され、慰霊碑が建立されるなかで、その地が広島 of 記憶の「シンボリックな場」として位置づけられるようになった。これらのモニュメントで旧爆心地一帯を美しく整備することは、同時に最末端の被爆者・被災者たちや困窮者を排除することでもあった。

原爆慰霊碑の除幕式では、原爆慰霊碑と原爆ドームのあいだに横断幕が張られた。慰霊碑から原爆ドームを見渡せる設計ではあったが、除幕式当時は、「慰霊碑の後ろからドームまでぎっしりバラックが建っている」た。横断幕は、式典を行う慰霊碑前広場からバラックを覆い隠すべく張られたものであった。（中略）そこには、原爆の遺構・遺物に加えて、最末端の被爆者・被災者たちが住まう「醜いバラック」をも排

除する力学がつきまとった。（七九ページ）

広島であれ、長崎であれ、「被爆体験を記念する場」としては、総じてモニュメントに重きを置かれていたが、一九六〇年代後半になるとこうした状況に変化がみられるようになった。それを端的に指し示すのが、「原爆ドーム保存運動」であった。原爆ドームの自然崩壊の恐れが現実味を帯びるようになり、一九六四年一月に広島の一市民団体が市長に原爆ドーム永久保存の要請をし、六五年三月に丹下健三、湯川秀樹らが連名で要望書を市長に提出し、原爆ドーム保存運動が高揚した。そして六六年七月に広島市議会は原爆ドームの保存を全会一致で可決した。この背景には六〇年代後半のベトナム反戦運動、沖縄返還運動等の反戦運動の影響があった。こうしたなか、広島 of 記憶が想起され、被爆体験記の刊行が急増した。この過程で原爆ドームを「被爆都市広島を表徴する記念聖堂」「世界における類例のない文化財」とする見方が広がった。

だが原爆ドーム保存工事によって、壁の裂け目は埋められ、壁の傾きは補正された。二二年の間に堆積したコケやごみも、すべて除去された。だが、英文学者で広島大学助教授の松元寛は、そこに「風化」の端緒をつぎのように読み取っていた。

（前略）その風化を防ぐために最新の薬剤で補強したのであったが、風化が中絶すると同時に、ドームは突然その生命を失ったように私には見えたのだ。／本質的に言えば、補強工事と同時に、ドームは全く別のドームになってしまったのだ。一九四五年八月六日の体験の遺跡としての意味は失われて、それは戦後数多く建てられた記念碑と同じものになっちゃった。風化は防がれたのではなく、かえって促進されてしまったのではないか。」（九二ページ）

遺構がモニメントのなかに溶け込み、一帯の景觀の美化が進められる。そこにいたる広島戦後史は、いかなれば、「保存」という名のもとでの忘却が進む状況を示していた。遺構やモニメントといった戦跡は、「戦争の記憶」を伝えようとするメディアではある。だが、そこで「継承」されているものは、幾多の忘却を経た残滓であるとも言えまいか、広島・長崎における「記憶の場」の戦後史は、そのことを如実に物語っていると著者は結論づける。

遺構やモニメントを介しての「戦争の記憶」の形成と変容を鮮やかに著者は示す。それは「幾多の忘却を経た残滓」であるとの指摘は重要と思う。だが一方、「残

滓」であるとしても、「遺構の保存」、たとえば広島陸軍被服廠を保存する市民運動は、その豊かな可能性を感じさせる。ネット上で毎月二回更新される「Hifukusyo ラジオ」を聞くと、若い人たちが参加し、保存運動が音楽、アート、文学等のさまざまなジャンルの活動と結びつき、豊かな可能性を生み出している。また私が修学旅行等でお世話になった被爆者の方々が高齢でお亡くなりになっている今、原爆を体験していない世代に、どう被爆体験を伝え、若い世代がどう受け継ぐかが課題になる。遺品（たとえば中澤晶子氏の作品『ワタシゴト』14歳のひろしま〜）（汐文社）では、弁当箱・ワンピース・靴・石）を介して、想像力を梃子に被爆の様子を思い描き、「記憶」を手渡すことが重要となるのではないか。

〈沖繩〉

糸満市摩文仁の平和公園では、毎年、六月二三日に沖縄全戦没者追悼式が行われている。一九九五年のその日には、沖縄戦五〇年を記念して平和の礎の除幕式が行われた。だが、沖縄戦没者を追悼する公式な祭典は当初から同日同所で行われた訳ではない。六月二三日を期して実施されるようになったのは、一九六四年以降である。では、「六月二三日」と「摩文仁」はなぜ、時を同じくし

て沖縄戦没者を象徴する時空間となったのか、記念日や「記憶の場」が創られるなかで、摩文仁戦跡はいかなる情念を物語る「メディア」となっていたかを著者は解き明かす。

沖縄本島南端の摩文仁は、沖縄戦末期の激戦地であり、戦後の早い時期からいくつかの慰霊塔が建てられた。健児の塔、島守の塔などが代表的なものであった。しかし、当時において、これらは沖縄戦没者全体を象徴するものではなかった。その他、無名戦没者の遺骨を納めた魂魄の塔、一九四六年三月には戦没女学校生徒・職員等を合祀したひめゆりの塔が建てられた。ひめゆりの塔は映画『ひめゆりの塔』が大ヒットしたこともあり、多くの参拝者が訪れていたが、まだ慰霊塔の数は多くはなかった。

だが、一九六〇年になると、沖縄本島南部には、本土各府県の慰霊塔が急速に林立するようになった。ことに沖縄守備軍司令長官・牛島満が自決した激戦地・摩文仁には多くの慰霊塔が建立された。各県が互いに競いながら慰霊塔建立を進める状況は、華美で大がかりなモニュメントを仕立てることになった。本土府県の慰霊塔建立ラッシュにつながったのは米国政府（琉球列島米国民政府）、日本政府による沖縄への渡航の規制緩和だった。このことは沖縄観光の盛り上がりになり、戦友会や遺族団体に

よる慰霊観光を後押しした。摩文仁が沖縄を代表する「聖域」として成立するうえでは、これらの府県碑の建立が大きく作用していた。とはいえ、それだけで摩文仁が沖縄戦体験のシンボリックな場となったわけではない。むしろ、そこで大きな役割を果たしたのは、平和行進というメディア・イベントであった。沖縄遺族連合会青年部は、一九六二年六月二日、那覇から摩文仁までの二三キロを踏破する平和祈願慰霊大行進を実施した。行進は沖縄の遺族のみならず、本土の日本遺族会関係者を含めた参加となった。このイベントは以後、恒例化し、大規模化した。かつて沖縄守備軍が首里城地下の司令部壕から摩文仁へ追い詰められた逃避行を、司令長官・牛島満の自決日に合わせて身体的に「追体験」することが、この行進の意図するところであった。沖縄メディアでは毎年大きく行進を報道した。

擬似的な参加と高揚の追体験をメディアは可能にする。これらが相俟って、行進の終着地である摩文仁は、沖縄体験のシンボリックな場として、見いだされるようになった。（二〇七ページ）

同時に「六・二三」も記念日として位置づけられた。一九六二年から、沖縄守備軍司令長官が自決した日は、沖縄戦の終結した「慰霊の日」として法定休日とされた。

しかしながら、「六・二三」は一九六〇年以前は、沖縄メディアにおいても記念日とみなされていなかった。一九六〇年代以降、記念日として見い出されるようになった背景には、沖縄における復帰運動の盛り上がりがあったと著者は言う。

復帰協や関係団体は、毎年、四月二八日とともに六月二三日に大規模な県民大会を開いた。四月二八日は講和条約の発効に伴い沖縄が本土から切り捨てられた「屈辱の日」であり、「沖縄の終戦の日」である六月二三日は、米軍の沖縄支配が始まった日であった。戦後沖縄の抑圧や従属の起点となった日を直視し、状況打破への意欲を掻き立てることが、「四・二八」や「六・二三」集会開催に込められていた。これらの集会は、沖縄のメディアで大きく取り扱われた。

かくして、琉球政府主催の戦没者追悼式は一九六四年以降、摩文仁丘にて毎年「慰霊の日」に行われるようになった。「摩文仁」と「六・二三」は、沖縄戦と復帰運動を思い出させるシンボルとなり、沖縄の公的な追悼式を行うにふさわしい時空間として創られていった。

だが、モニュメントが林立する状況への違和感もしばしば語られた。慰霊塔が林立し、戦跡観光ブームが盛り上がる一方、死者への追悼がないがしろにされている状

況に批判がみられた。一九六〇年代後半になると、慰霊塔への反感がさらに露骨に見られるようになり、戦跡（霊域）と観光の不調和が浮かび上がる。そのなかでさらに「反復帰論」の世論が盛り上がり、その違和感が強く表出された。

沖縄返還のあり方への疑義が高まるようになると、摩文仁のモニュメント群は、しばしば憎悪の対象になった。サンフランシスコ講和条約の発効時のみならず、「祖国復帰」においても、本土に裏切られることが明確になったとき、摩文仁を媒介にした沖縄と本土との予定調和が崩れることとなった。（二二ページ）

一九七二年五月一日、戦後二十七年にして沖縄の日本復帰が実現した。那覇市民会館では屋良朝苗県知事の出席のもと「新沖縄県発足式典」が行われた。しかし、隣接する与儀公園では、復帰協主催の「五・一五抗議県民総決起大会」が開かれ、「沖縄を拠点に侵略体制を固めるための屈辱的、反国民的な沖縄返還の内容を糾弾し、抗議する」という宣言が採決された。こうした状況において、摩文仁の慰霊塔への反感はますます高まり、一九七五年六月には、各県の慰霊塔が赤ペンキで落書きされるという事件が起きた。折しも七月に沖縄海洋博覧会を控

え、皇太子が来島する直前であった。

沖縄における「戦争の記憶」の変容を、沖縄世論の変容プロセスとそれを動かすメディアの力学を通して検討した著者は次のように結論する。

戦跡は決して所与のものではない。メディアとその時々、の社会状況が複雑に絡み合いながら、おぞましい戦禍の場が記念すべきものとして発見される。摩文仁という場が発見され、そのモニュメントに多様な意図や欲望が投影されてきた戦後史には、本土と沖縄のひずみとともに、戦跡というメディアの力学が浮かび上がっている。(二三ページ)

私の定年退職する前年の最後の修学旅行が沖縄だった(二〇〇二年度)。沖縄の修学旅行の前年と前々年(二〇〇〇年度、二〇〇一年度)の一年生、二年生の担任クラスとボリビアのサントスにある沖縄からの移住地の「オキナワ第一日ボ学校」とEメールによる学校間交流を取り組み、作文等の交流を楽しく行なった。沖縄の人々は、アメリカの占領時代の抑圧の打破と困窮した生活の打開を願って、ボリビアに移住した。移民後、苦難の移住地建設を進めた。オキナワ移住地の農業は大規模な畑作(大豆、とうもろこし、陸稲、小麦等)と肉牛を主体とした牧畜

から成り立っていた。二〇〇二年一月に私はオキナワ移住地を訪ね、交流を仲介していただいた日ボ学校の理事のFさん宅でお世話になった。沖縄の戦後史を南米への沖縄からの移民の歴史のなかに置いてみると、また違った側面が見えると感じた。

〈靖国神社〉

著者は、靖国神社や千鳥ヶ淵戦没者墓苑の戦後史を後付け、「日本の戦没者全体を象徴する場」の社会的に成立したい状況が、いかにして生み出されたかを検討する。

一九五〇年代前半の靖国神社は、「公的な「英霊顕彰」を声高に叫ぶ場というよりは、むしろ、遺族と死者とのひっそりと私的な会話を可能にする場であった」と著者は言う。それを靖国神社の機関紙『社報靖国』で検証する。

当時の靖国神社は、往事の戦争遂行を全面的に肯定し、死者を「護国の御楯」として顕彰をするところからは、やや遠いところにあった。(中略)靖国は多くの顔の见えない死者を公的に顕彰するというより、顔の見える固有の死者を失った私的な悲痛を想起させる場であり、そのゆえに、戦争批判や責任追及がわずかながらも議論される場であったのである。再軍備

への距離感も、こうした情念から導かれるものであった。(三二ページ)

だが、一九五〇年代後半にもなると、憤りを帯びた遺族の情念は『社報靖国』にはあまり見られなくなり、代わって「護国」や「殉国の至情」といった公的な語り口が前景化するようになった。

同紙(一九五九年四月一日)には「のびゆく遺児たち」と題した遺児作文特集が組まれているが、そこには「お父さんが築かれた名誉ある御功績をきつづける事のない日本国民として、お国のために尽くす考えであります」という、戦前期に見られたであろう表現を目にすることができる。／そこには、(中略)死者のなかに「名誉ある御功績」「一つの誉」を読み取り、それを公的に位置づけようとする姿勢が浮かび上がっていた。死者の顕彰が前景化するなかで、私的な固有性は後景に退き、そこから遊離した象徴的で公的な語り口が前面に出されている。それに伴い、戦争批判の怨念のようなものは目立たなくなった。(三三ページ)

こうした論調は『社報靖国』の随所に見られるようになる。なぜ靖国神社は力点を変えたのか。その要因のひとつとして「合祀の困難」があった。戦後、アメリカの

占領下で、戦死者の合祀祭は禁止され、合祀は止まっていたが、日本の独立後、公然と靖国神社合祀が始まった。二〇〇万人に及ぶ今次大戦の戦没者中未合祀者は一七〇万人に上り、「合祀作業に伴う作業量や経費の膨大さが、国費による神社運営の要求につながっていることがうかがえよう」と著者は見る。その経費を国から出させるために靖国神社国家護持が課題として浮上した。

一九五九年三月に千鳥ヶ淵に国立戦没者墓苑が建設された。墓苑の建設計画は靖国神社と遺骨をめぐる闘争となり、結果的には靖国神社を政治主義化することになる。また一九五二年五月には政府主催の全国戦没者追悼式が新宿御苑で行われた。その後、全国戦没者追悼式は中断し、一九六三年八月一日に日比谷公会堂で開かれたが、一九六四年は靖国神社を会場とすることになった。それは信教の自由や政教分離を懸念する社会的に大きな議論を引き起こした。その影響で一九六五年以降は日本武道館での開催が定例化した。このような状況は靖国神社の「固有の死者を悼む私的な慰霊の場」から「公的な政治主義の場」への移行をますます顕著にしたと著者は指摘する。そのことは靖国神社国家護持運動でさらに強まる。国家護持運動は一九五九年末から日本遺族会、靖国神社、自由民主党等保守系運動が中心となり、一九六〇年代を

通じて展開された。また宗教界、社共の革新政党、総評、民主団体を横断した反対運動が展開された。最終的には一九六九年六月に靖国神社国家護持法案は廃案になり、以後一九七三年まで五度の国会提出と廃案を繰り返した。その後、自民党は法制化を断念する一方、既成事実を積み上げを計った。一九七五年の三木武夫首相の戦後初めての公式参拝から中曽根康弘首相の参拝等を経て、二〇一三年一二月の安倍晋三首相の参拝まで公式参拝が続いた。また一九七八年一〇月には靖国神社が秋の例大祭において、A級戦犯死刑者・獄死者一四人を合祀し、国外・海外からの強い批判に晒された。

（靖国神社が）政治主義の渦に投げ込まれたことは、「日本の戦没者のシンボル」として国民的な合意が得られなかったということでもある。政治主義化した靖国神社は、政治的立場を超えた受容を不可能にする。それは、原爆ドームやひめゆりの塔が社会的に広く受容されるのとは、まったく異なる姿である。／アウラを帯びた遺骨とモノUMENT（千鳥ヶ淵戦没者墓地和靖国神社）の葛藤は、政治主義を喚起しながら、双方を「戦没者のシンボル」として位置づけることを不可能にしたのであった。（六七ページ）（一）内の注記は松岡）

著者は、『社報靖国』を分析し、一九六〇年代後半の靖国神社の姿勢の変化を浮き彫りにした。それは（死者のなかに「名譽ある御功績」「二つの譽」を読み取り、公的に位置づけようとする姿勢）だった。これが現在の靖国問題の淵源である。私に引き寄せれば、それは、父の戦死と再婚せず育ててくれた母の苦勞を思い起こさせる。中学三年生の時に行政と遺族会が一体となった戦没者遺児の靖国神社参拝を体験した。戦前は恩賜財団軍人援護会が一九三九年、四三年まで毎年一回、全国の都道府県・海外植民地（朝鮮、台湾、満州等）の戦没者遺児の参拝を実施した。それは戦死者を「英靈」として合祀し、死後も国家の戦争目的に利用するシステムではなかったかと、私は認識している。それが戦後も、一九五二年、一九六〇年頃まで全国の都道府県、市町村で続けられた。なぜ戦前と同様の靖国遺児参拝が戦後も続いたのか、なぜそれが戦後社会のなかで容認され、続きたのか、明らかにしたいと思う。

おわりに

以上、第一部のみの紹介になったが、第二部「文化の力学」ポピュラー文化と死者の情念」、第三部「社会の

力学「無難さ」の前景化と現在」は、現代における「戦争の記憶」の変容を多面的に分析し、興味深い。関心のおありの方はお読みいただければと思う。

(靖国合祀イヤーです・アジアネットワーク)

〈福岡良明〉 専攻は歴史社会学、メディア史。

【関連図書】

『焦土の記憶〜沖縄・広島・長崎に映る戦後〜』(新曜社)

『戦跡』の戦後史〜せめぎあう遺構とコメント
〜』(岩波現代全書)
など。

日本戦没学生記念会

わだつみ会に入会ください

日本戦没学生記念会(わだつみ会)は「再び戦争の悲劇を繰り返さないため、戦没学生を記念し、戦争を体験した世代とその体験を持たない世代の交流、協力を通して日本の戦争責任を問い続け、平和に寄与することを目的」として活動を行っています。ぜひご参加ください。

□ 年間会費 七〇〇〇円／

学生 五〇〇〇円

機関誌「わだつみのこえ」購読料含

□ 連絡先 わだつみ会事務局

まず、メールか電話でご連絡ください

携帯電話 080-4706-8071

wdtninfo2@ymobile.ne.jp

機関誌「わだつみのこえ」の定期購読

「誌友」に登録いただくと、発行と同時にわだつみ会が郵送料を負担してお送りいたします。